

み み さと 美々の里景観計画

ここん かはし みみ さと
古今の架け橋 美々の里

～耳川の流れがとりもつ 人・地・時 古の心を受け継ぎ未来を創る～

海よかげれ水平線の黝くろみより
雲よ出で来て海わたれかし



平成24年10月

美々の里景観まちづくり協議会

◎ 日向市

はじめに

日向市は、より良好な景観づくりを進めていくため、平成18年10月に景観行政団体に移行し、市民、事業者および行政との協働により、潤いと魅力ある豊かな郷土の実現を目指すため、平成20年2月に「日向市景観条例」を制定しました。同年4月に景観づくりにおける将来像を明確にした「日向市景観基本計画」を策定し、日向らしい景観づくりに向けて、取組みを進めているところです。

美々津・幸脇地区の4つの区からなる美々の里は、県内のみならず、県外からの観光客も訪れる日向市屈指の観光名所です。初代天皇・神武天皇がお舟出をされたという伝説が残り、伝統的建造物群保存地区にも選定されている美々津の歴史的まち並み、権現崎から眺めるすばらしい風景、そして海の香り、川のせせらぎ、山の自然が訪れた人々を優しく迎えます。

このように先人が大切に培ってきた、美々の里の素晴らしい景観を子供たちの世代へ残していくためには、本景観計画を道しるべのひとつとして活用し、地域住民や事業者及び行政が一体となって協力しあい、積極的かつ継続的に地域づくりを進めていきたいと考えております。

最後に、地元住民を中心とした「美々の里景観まちづくり協議会」の委員の皆様やご協力いただいた数多くの皆様のご尽力のおかげで、本景観計画を策定することができましたことを厚く御礼申し上げます。

平成24年10月

日向市長 黒木 健二

私たちが暮らしている美々津・幸脇地区は、耳川を通じて自然の恩恵を受け、両地区間はもとより、高瀬舟による入郷地区との交流、さらに海を通じた京阪神との交易により古くから水・海運の要所として栄えた港まちです。ここには、耳川をとりまく美しい自然とその先に広がる雄大な日向灘、縁豊かな権現崎や白山、神武天皇にまつわる神話、歴史ある神社や家並み、昔を偲ばせる伝統的建造物群、近代の建造物である美々津橋や鉄道橋といった景観資源が数多く存在しています。

私たち美々の里景観まちづくり協議会では、このような地域のすばらしく、また貴重な景観を守り育していくために、平成23年4月から1年以上にわたり、景観まちづくりについて考え、検討してきました。

耳川とともに栄え、耳川を通じて繋がってきた美々津と幸脇。これから先も両地区が協力、連携し、一体となった景観まちづくりに取り組んでいくという想いを込めて、この地域を「美々の里」と名付けました。さらに、この美々の里を守り続けるために地域が目指す将来像を示し、景観まちづくりの基本方針やルール、アイディアをこの景観計画にとりまとめました。

この景観計画が、多くの人と一緒になって継続的に取り組める道しるべとなり、私たちの地域がより一層輝くための美々の里づくりへと役立つことを願っています。

平成24年10月

美々の里景観まちづくり協議会 一同

ここん か はし みみ さと
『古今の架け橋 美々の里』

いにしえ
～耳川の流れがどりもつ 人・地・時 古の心を受け継ぎ未来を創る～

***** もくじ *****

第1章 美々の里景観計画の目的と構成

1－1. 景観計画の目的	1
1－2. 景観計画策定の流れ	2
1－3. 景観計画の構成	3

第2章 美々の里の景観特性と課題

2－1. 美々の里の景観特性	4
2－2. 美々の里の景観まちづくりの課題	8

第3章 景観計画区域

3－1. 景観計画区域（景観法第8条第2項第1号に関する事項）	9
---------------------------------	---

第4章 景観まちづくりの将来像と基本方針

4－1. 美々の里が目指す景観まちづくりの将来像	10
4－2. 良好的な景観づくりに関する基本方針 （景観法第8条第3項に関する事項）	11

第5章 美々の里らしい景観まちづくりに向けた取り組み方策

5－1. 良好的な景観づくりのための行為の制限に関する事項 （景観法第8条第2項第2号に関する事項）	12
5－2. 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針 （景観法第8条第2項第3号に関する事項）	17
5－3. その他の事項	18

第6章 景観まちづくりの推進に向けて

6－1. より良い景観まちづくりのための体制の構築	21
6－2. 身近なところからはじめる景観まちづくりの取り組み	24
6－3. 他の計画等との連携	25
6－4. 景観計画の進行管理	26

<参考資料>

参－1. 色相チャート	28
参－2. 美々の里景観まちづくり協議会 名簿	31
参－3. 美々の里景観まちづくり協議会 開催経緯	32
参－4. 美々の里景観まちづくり協議会 かわら版	33

第1章 美々の里景観計画の目的と構成

1-1. 景観計画の目的

日向市は、『景観法』に基づく様々な景観づくりの仕組みを活用し、日向らしい景観づくりを進めていくため、平成18年10月に『景観行政団体』となりました。また、平成20年4月に景観づくりの基本的な方針となる『日向市景観基本計画』を策定しました。

景観基本計画では、本市の景観を特徴づけ、景観づくりを優先的に進める地区として5地区を『景観形成重点地区』に指定し、その一つとして『美々津・幸脇地区』を位置づけています。

美々津地区は、神武天皇の東征のお舟出の地として日向神話にも伝えられ、神話に出てくる神社や、当時の風習は現在も色濃く残っています。

また、美々津・幸脇両地区は、耳川を通じて自然の恩恵を受け、高瀬舟による入郷地区との交流、千石舟での都との交易により古くから水・海運の要所として共に栄えた港町であり、立縫区は国の伝統的建造物群保存地区に選定され、栄えていた当時を思い偲ばせてくれます。雄大な日向灘、権現崎や七つバエは日豊海岸国定公園に指定されており、緑と海が織りなす自然は、そこに住む人や訪れる人びとを癒してくれます。他にも耳川や石並川の石を上手に組み合わせた石垣など、地域の宝がちりばめられたすばらしい景観資源を有する地区です。

このように、美々津・幸脇地区は、歴史と自然が融合する県内でも屈指の景観を誇っています。本計画では、この地を『美々の里』と定め、祖先が育んできた貴重な景観を次の世代に引き継いでいき、地域や世代の枠を超えた人と人との繋がりを深めるため、景観を通したまちづくりを推進していくことを目的としています。

～ 用語の説明 ～

■景観法

我が国初めての景観についての総合的な法律で、平成16年6月に制定されました。景観行政団体が『景観計画を策定することにより、良好な景観形成のための行為の制限をはじめ、法に基づく景観づくりの様々な取り組みを活用することができます。

■景観行政団体

景観法に基づき、景観計画の策定など良好な景観づくりに向けて具体的な取り組みを行う団体で、景観行政を担う主体を指します。宮崎県では、本市を含めた19市町村と県が景観行政団体になっています。(平成24年6月1日現在)

■日向市景観基本計画

本市の景観づくりにおける将来像を明確にし、様々な施策を景観の観点から総合的・体系的に展開していくための計画で、平成20年4月に策定しました。

■日向市景観条例

市民と行政との協働により、本市の景観を形成し、潤いと魅力ある豊かな郷土の実現を目指すため、景観法の施行その他景観の形成の推進に関する必要な事項を定めたもので、平成20年2月に制定しました。

■景観形成重点地区

優先的に景観誘導を図る地区で、市の総合計画や緊急性、地域の景観意識の醸成などを勘案し、地形、物流、経済活動などの要素を踏まえ、5地区を指定しています。

1 – 2. 景観計画策定の流れ

『美々の里景観計画』は、立縫、新町、別府、幸脇の4区を代表する住民で構成する委員と、県及び市の関係部署の職員をアドバイザーとする『美々の里景観まちづくり協議会』を設置し、平成23年4月に第1回の協議会をスタートしました。その後平成24年5月までに延べ12回の協議会を開催し、地域の景観まちづくりをどのようにしていくかという議論を重ね、景観計画の素案をつくりました。

できあがった景観計画の素案は、地区住民への説明会や一般の方々に意見を聞くパブリックコメント、日向市景観審議会の審議を経て、『美々の里景観計画』として完成しました。

美々の里 景観まちづくり協議会

景観に対する意識の向上	第1回～第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の景観に着目した地図づくり ・まち歩きの実施 ・まち歩きのとりまとめ 各コースの現状分析から将来像の設定 課題の洗い出しと解決策について討議
	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・景観アドバイザーによる講演 【景観とまちづくり】 武田光史氏(建築デザイン) 【色がつくる まちの景観】 山口ひろこ氏(色彩)
景観計画素案検討	第5回～第9回	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性と課題について討議 ・景観まちづくり将来像とキャッチフレーズについて討議 ・景観計画区域の範囲について討議 ・将来像実現のための基本方針について討議
	第10回～第12回	<ul style="list-style-type: none"> ・届出が必要な行為と景観に関するルールについて討議 ・具体的な取り組みのアイディアについて討議 ・景観まちづくりを推進していくための組織づくりについて討議



▲まち歩きで新しい発見

景観計画素案



▲みんなで討議

パブリックコメント

地区住民説明会

日向市景観審議会

↓
意見聴取
計画案の修正

美々の里景観計画



▲討議結果を発表します



▲実際に建築物の色彩を確認

1－3．景観計画の構成

『景観法』では、景観計画に定めるべき（または定めるよう努める）内容が明記されています。

『景観計画で定める必要があるもの（景観法第8条第2項）』

- ①景観計画の区域（景観計画区域）
- ②良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項
- ③景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針
- ④その他良好な景観の形成のために必要なもの（必要に応じて定めることができる）

『景観計画で定めるよう努めるもの（景観法第8条第3項）』

- ①景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針

これらの事項は、地域住民や事業者及び行政が協働で取り組む事項です。美々の里景観計画では、景観まちづくり協議会などの意見を踏まえ、地域の実情に応じた内容としています。

また、地域住民が中心となって景観まちづくりに取り組めるよう、景観法で定められていない美々の里独自の内容を付け加え、計画内容の充実を図っています。

美々の里景観計画の構成

第1章 美々の里景観計画の目的と構成

- 1－1. 景観計画の目的 ······ なぜ景観計画が必要なのかを整理しています
- 1－2. 景観計画策定の流れ ······ どのような手順で景観計画を策定したのかを整理しています
- 1－3. 景観計画の構成 ······ 景観計画の構成を整理しています

第2章 美々の里の景観特性と課題

- 2－1. 美々の里の景観特性 ······ どのような景観の特徴や景観資源があるのかを整理しています
- 2－2. 美々の里の景観まちづくりの課題 ··· 景観まちづくりにおける課題を整理しています

第3章 景観計画区域

- 3－1. 景観計画区域 ······ 景観計画の対象となる範囲を示しています

第4章 景観まちづくりの将来像と基本方針

- 4－1. 美々の里が目指す景観まちづくりの将来像 ··· 美々の里が目指す将来像を示しています
- 4－2. 良好な景観づくりに関する基本方針 ······ 将来像の実現の方針を示しています

第5章 美々の里らしい景観まちづくりに向けた取り組み方策

- 5－1. 良好な景観づくりのための行為の制限に関する事項 ··· 届出が必要な行為と各行為に対するルールを定めています
- 5－2. 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針 ······ 重要な建造物や樹木を指定する上での方針を示しています
- 5－3. その他の事項 ··· 屋外広告物や景観重要公共施設、関連する他事業との連携などについて定めています

第6章 景観まちづくりの推進に向けて

- 6－1. より良い景観まちづくりのための組織づくり
- 6－2. 身近なところからはじめる景観まちづくりの取り組み
- 6－3. 他の計画等との連携
- 6－4. 景観計画の進行管理

景観まちづくりのための組織づくりや身近でできることなどについて整理しています

[赤]：景観法に基づき、景観計画に定める（又は定めるよう努める）必要がある項目

[緑]：景観法に基づき、景観計画に定めることができる項目

[青]：景観法に基づかないが、美々の里独自で定めた項目

第2章 美々の里の景観特性と課題

2-1. 美々の里の景観特性

(1) 美々の里の概況 ～自然と歴史、文化が融合する美々の里～

① 川と海から発展した歴史的なまち

美々の里は耳川を挟み、河口左岸が幸脇地区、右岸に美々津地区が位置しています。東は日向灘に面しており、川や海を介して流通の要衝として栄えた地域です。

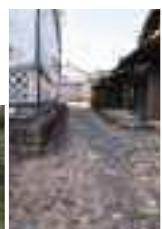
美々津地区は、神武天皇お舟出の地という伝説が残されるように、神武天皇にまつわる史跡や風景が残されています。また、歴史的まち並みが保存された立縫区や、昔のまち並みの中に現代的な暮らしぶりが取り込まれた新町区、その背後の丘陵地に点在する石積みが特徴的な農村風景を持つ別府区が広がっています。

幸脇地区は、漁港を中心に川に沿って栄えた町で、耳川の豊かな自然に囲まれ、石積みが多く残る地区です。



② 石にまつわる風景

美々の里には、耳川や石並川、周辺の山から切り出した石を使った大小様々な石積みが残っています。また、立縫区では海岸や河口の石を使った石畳みや廻船問屋の玄関先に地元の石が敷かれるなど、石にまつわる風景が至る所に見られます。



③ 豊かな自然

耳川は深い渓谷を蛇行しながら流れ、河口付近までその雰囲気を残したまま、川沿いの緑と豊かな水の織りなす景観をつくっています。また、幸脇の東端の岬は権現崎と呼ばれ緑が濃く生茂り、国定公園に指定されています。さらに海岸線の砂浜はアカウミガメの産卵地になっています。



④ 祭り・地域の伝統行事

神武天皇お舟出伝説にちなんだ「おきよ祭り」や、旧盆の時期に行われる供養盆踊り、江戸時代の船乗りが取り入れたとされる美々津櫂伝馬踊り、耳川を活用したお祭りなど様々な伝統行事が行われています。



⑤ 観光拠点

美々の里は、美々津の伝統的建造物群保存地区など、日向市を代表する歴史的な観光資源と、耳川を介して黒潮文化と森林文化が融合する拠点として、観光・交流の拠点づくりが進められています。



(2) 美々の里の景観特性 ~地域の特性を知ることから始めよう~

美々の里は、立縫・新町・別府・幸脇のそれぞれ特徴を持った4つの区からなります。美々の里の景観まちづくりを考えていく上で、まずは地域住民によるまち歩きを行い「良いところ」「気になるところ」という視点で、地区毎に景観特性を整理しています。

① 立縫地区の景観特性

<キーワード>

港まち／歴史的まち並み／廻船問屋／商家／石畳み／ばんこ／瓦屋根／古井戸／共同洗い場／美々津縣廳跡／河内屋／美々津軒／美々津まちなみセンター／ツキヌケ／立磐神社／海軍発祥の地／祭りの御輿



▲伝統的建造物群保存地区

▲ばんこ

▲ツキヌケ

▲古井戸



▲立磐神社



▲海軍発祥の地



▲祭りの御輿

景観概況

美々津には、神武天皇お舟出の地という伝説が残されており、神武天皇ゆかりの立磐神社やおきよ祭りなど、地域の誇りとして大切にされています。

また、美々津港は日向と京阪神とを結ぶ海上交通の要衝で商港として栄え、廻船問屋が軒を連ねていたと言われます。そのまち並みは「美々津千軒」と呼ばれ、立縫区が昭和61年に国の伝統的建造物群保存地区として選定されて以降、まち並みを文化資産として保護する活動が、行政や地域で行われてきました。

景観特性	
良いところ（見どころ）	気になるところ（直したいところ）
<ul style="list-style-type: none"> ○統一されたまち並み ○人の顔が見えて会話ができる丁度良い道幅 ○遠方から見た瓦屋根の風景 ○東西の通りやツキヌケから見える海 ○通り沿いのばんこが特徴的 ○古井戸が残っている ○廻船問屋の玄関先の石張り ○正覚寺の鐘の音 	<ul style="list-style-type: none"> ●高い建物や現代的な建物が雰囲気を阻害 ●電線や電柱がまち並みを阻害 ●道路の舗装が本物の石畳でない ●屋外の設置物がまち並みを阻害（安全施設、自動販売機、プロパンガス、エアコン室外機等） ●駐車場、路上駐車が歴史的なまち並みを阻害 ●まちなかに活気（にぎわい）が無い ●放置された空き地や空き家 ●保存地区へのアクセスが情緒的でない

② 新町地区の景観特性

<キーワード>

昔のまち割り／現代的な家並み／堤防／ツキヌケ／八坂神社／海岸



▲ツキヌケ

▲現代的な家並みでもまち割りは昔と変わらない

▲八坂神社

▲海岸

景観概況

新町区は美々津港発展とともに栄えたまちで、立縫区を介して港とつながっています。過去に様々な自然災害や大火に遭いながらも残ったまち割りの中に、現代的な建物と古い構造を有した伝統的な建物が混在しています。

景観特性

良いところ（見どころ）	気になるところ（直したいところ）
<ul style="list-style-type: none"> ○立縫区とともに美々津港から発展したまち ○昔のまち割りのなかに、古い時代の建物も残っている ○八坂神社はきれいに管理されている 	<ul style="list-style-type: none"> ●新町に入ると新建材などの新しい家並みとなる ●商店などの看板 ●路上駐車がまち並みを阻害 ●砲台跡は管理されず草が覆い茂っている

③別府区の景観特性

<キーワード>

石積み集落／棚田／白山／御大師様／古井戸／美々津小学校／七ツバエの眺め／耳川の眺め／専修寺／芳賀神社／砲台跡／JR 鉄橋／祠



▲石積み

▲棚田

▲白山麓からの眺め

▲JR鉄橋

▲点在する祠

景観概況

別府区は、立縫や新町の背後の丘陵地に位置し、海岸を見下ろす高台には砲台跡があり、美々津港を守る軍事的要衝であったと言われています。また、なだらかな斜面上に農地と農村住宅が広がり、敷地境界や路地には多くの石積みが残されています。

景観特性

良いところ（見どころ）	気になるところ（直したいところ）
<ul style="list-style-type: none"> ○石積みの残る集落 ○のどかな風景 ○海（七ツバエ）の眺め ○白山の御大師様や海の眺望 ○道ばたに祀られた御大師様 ○地区で大切に管理されている古井戸 ○専修寺からの眺め ○砲台跡（お台場） 	<ul style="list-style-type: none"> ●コンクリートの壆が増えてきた ●車は多いが道路幅が狭くて危険 ●白山の管理が行き届かず草に覆われ眺望を阻害 ●ゴミ集積所が景観を阻害 ●電線が海の眺望を阻害

④幸脇区の景観特性

<キーワード>

漁港／石積み／権現崎／耳川／人の営み／耳川の見えるまち／古いポスト／中ノ島／供養盆踊り／厳島神社／湊柱神社／ちりめん加工所／幸脇小学校



▲漁港と権現崎



▲幸脇小からの眺め



▲石積み



▲厳島神社



▲昭和の民家

景観概況

幸脇区は、耳川沿いの傾斜地に東西に細長く連なったまちの構造となっており、東端の一部は国定公園に指定されている権現崎、北背面は山林、南面には耳川という、豊かな自然に四方を囲まれています。地区内は高低差のある土地が多く、耳川で取れた石を使ったとされる石積みが多く残っています。

景観特性

良いところ（見どころ）	気になるところ（直したいところ）
<ul style="list-style-type: none"> ○港から発展したまち ○石積みの残るまち並み ○耳川へ向けてまちがつくられている ○漁港の雰囲気が生活の香りを感じる ○古いポストが残る ○幸脇の高台からの美々津の眺めがすばらしい ○背景の山(権現崎など)など自然に囲まれている ○ちりめんの香り 	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業が主たる産業だが、近年低迷している ●港周辺の利用者のマナーが悪い（ゴミ） ●家の建替えにより石積みが減ってきてている ●高低差のある地形のため、避難時の不安がある ●高台から眺めたときの屋根の色 ●漁協施設の建物の色

【美々の里の景観資源】



2－2. 美々の里の景観まちづくりの課題

(1) 日向市の景観づくりの基本姿勢

景観づくりは「地域づくり」

良好な景観は市民の共有財産です。また、景観づくりは地域づくりの一つの要素であり、地域の活性化の手段でもあります。

美々の里は景観資源の宝庫であることから、日向市景観基本計画において景観形成重点地区に指定されており、日向市の景観づくりを先導する地区として、地域住民が主体となった景観づくりが期待されています。

(2) 美々の里の景観まちづくりの課題

美々の里を構成するそれぞれの地区が持つ多様な景観資源を守り、育み、これらを活かして地域づくりに繋げていくためには、課題を明らかにするとともに、その解決のための取り組みを推進していく必要があります。そこで、景観特性を踏まえて地域の課題を次のように整理しています。

【課題－1】景観まちづくりを担う人材育成の場づくり

美々の里の景観は歴史や文化、風習が代々受け継がれ今の姿を見せています。これからも今ある姿を受け継いでいくためには、景観まちづくりを担う人たちを育てていかなければなりません。そのために、歴史や文化を学ぶだけでなく、景観が地域にもたらす効果や、守ることの意味を地域全体で考える場を作ることが必要です。

【課題－2】景観まちづくりに取り組むためのルールと仕組みづくり

景観特性で述べたように、美々の里はそれぞれ特徴を持った地区で構成されており、自然や歴史的景観など周囲との調和に配慮することが大切です。そのために、地域の特性に応じたルールと、それを守る仕組みづくりが必要です。

【課題－3】景観資源の掘り起こしによる地域の活性化

美々の里には、すばらしい眺望や自然、歴史、文化等の景観資源がたくさんあります。しかし、魅力ある景観を活かしきれていないのが現状です。日向市の景観づくりの基本姿勢が『景観づくりは地域づくり』であることを考えると、今ある景観資源を磨き上げるとともに、新しい資源を掘り起こし、地域が活性化するような取り組みが必要です。

第3章 景観計画区域

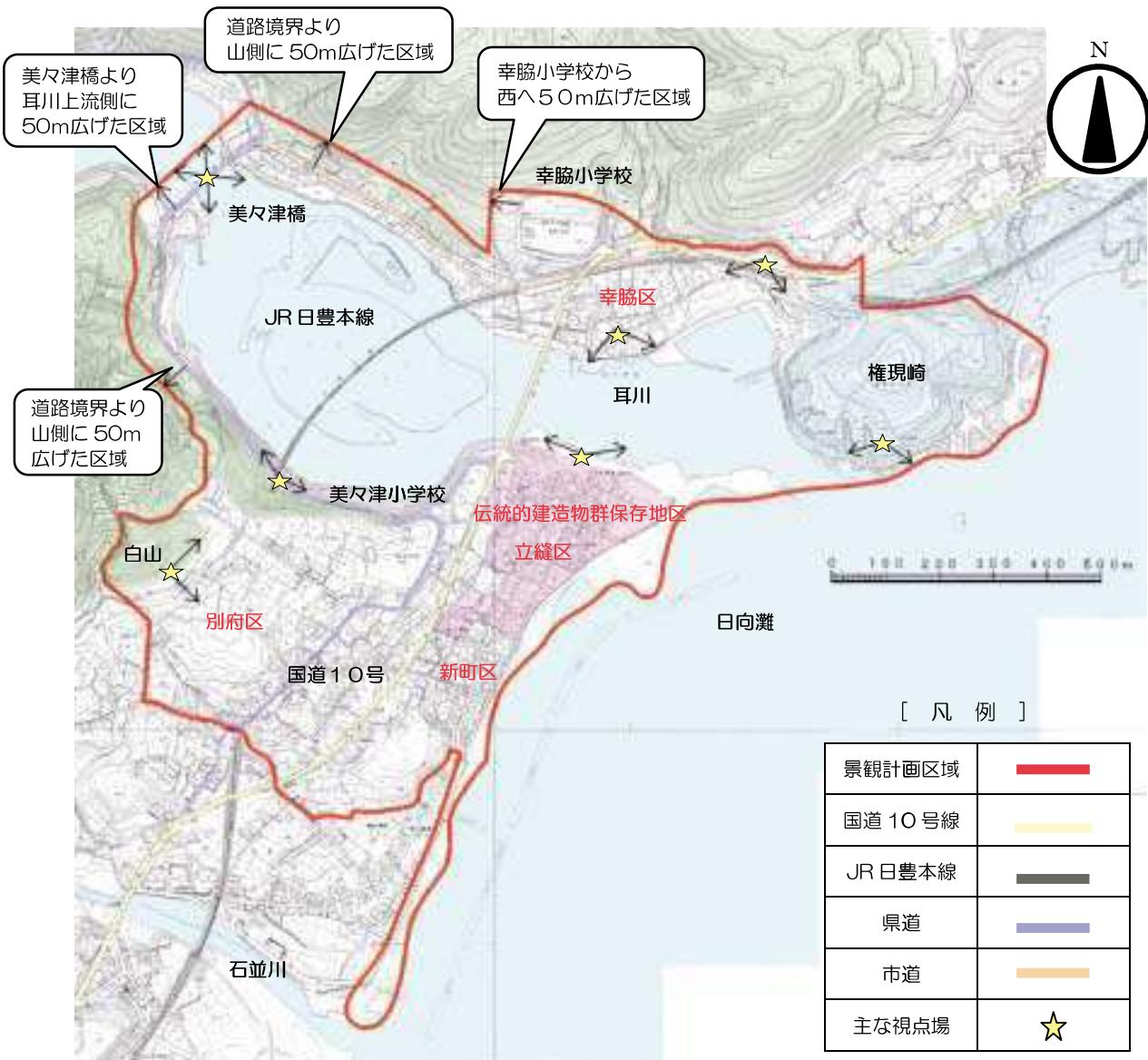
3-1. 景観計画区域（景観法第8条第2項第1号に関する事項）

美々の里は、伝統的な建物、港まち、農村、そして自然と多様な景観を持つ地域を次の世代に引き継いでいくために、以下に示す範囲を美々の里の景観計画区域と定め、一体的な景観まちづくりを推進していきます。

景観計画区域：日向市大字幸脇の一部及び美々津町の一部（面積：約 126 ヘクタール）

○美々津橋～幸脇区の耳川沿い～幸脇小学校を含む住宅地～港～権現崎

○伝統的建造物群保存地区（立縫区）～新町～石並川河口までの海岸線～別府区～美々津橋



第4章 景観まちづくりの将来像と基本方針

4-1. 美々の里が目指す景観まちづくりの将来像

地域の歴史や風土と多様な景観特性を踏まえ、美々の里が目指す景観まちづくりの将来像を以下のように定めて取り組んでいきます。



【美々津の由来】

神武天皇御舟出の港として「御津」(ミツ)(オンミナト)といったのが「みみ津」と転化したのであろうと伝えられています。

また、神武天皇の旅立ちの後、日向国に残ったお妃の吾平津姫が二人の皇子、手研耳命あひらうひめと研耳命たぎしみみのみことをなつかしんで、皇子の名の一宇『耳』を港の名として残したとも言われています。

本地域は、耳川を通じて自然の恩恵を受け、高瀬舟による入郷地区との交流、さらに海を通じた京阪神との交易により古くから水・海運の要所として栄えた港まちです。

地区の景観に目を向けると、耳川をとりまく美しい自然とその先に広がる雄大な日向灘、緑豊かな権現崎や白山、地域の生活に上手に取り込まれた石積みや石畳み、神武天皇にまつわる神話、歴史ある神社や寺、祭りなどの風習、昔を偲ばせる伝統的建造物群、近代の建造物である美々津橋や鉄道橋、ここに暮らす人々が守り受け継いできた地域の活動など、多くの宝がちりばめられています。

先人が残してくれたすばらしい景観と歴史・文化を守り、学び、育み、創りながら将来に引き継いで行く、また、時代や世代、地域、様々な人びとを結び付け、心と心をつなぐ架け橋となるよう想いを込め、『古今の架け橋 美々の里』を景観まちづくりの将来像とします。

4-2. 良好的な景観づくりに関する基本方針（景観法第8条第3項に関する事項）

美々の里の将来像である『古今の架け橋 美々の里』を実現するために、市民や事業者及び行政との協働により、以下の基本方針に基づき良好な景観づくりを進めていきます。

方針1：景観まちづくりの担い手の育成

美しい自然を守り、歴史や文化を引き継いでいくためには地域について学び、理解することが大切です。

そのために、伝統行事の保存会や自治会、小中学校などと連携し、歴史や文化、自然を学ぶ場をつくり、美々の里の景観まちづくりを担う『美々のひとづくり』に取り組みます。



▲大人も子供も一緒に学ぼう

方針2：歴史・文化・自然景観と調和した景観まちづくり

美々の里の景観は、美しい自然と先人が長きにわたって培ってきた歴史、文化、営みの積み重ねによって築かれてきたもので、ここに暮らす私たちには、後世に引き継いでいく責任があります。また、これから創られる景観は、これまで引き継がれてきた景観と調和させることが大切です。そのため、新しく造られるものは、これまで守られてきた景観になじませていくルールを定め、歴史・文化・自然景観と調和した景観まちづくりに取り組みます。



▲周囲と調和した石畳

方針3：景観資源の活用と掘り起こしによる活性化

良好な景観は、そこに暮らす人や訪れる人びとを癒してくれるとともに、地域に賑わいや活力をもたらしてくれます。私たちはこれらを最大限に引き出し、よりすばらしい景観まちづくりを進めいかなければなりません。

そのため、まだ埋もれている景観資源を掘り起こし、先人より引き継いだ資源と融合させ、地域の活性化に向けて積極的に取り組みます。



▲竹灯籠づくり

美々の里の様子



▲伝統的建造物群保存地区



▲八坂神社



▲里みちの石積み



▲幸脇漁港と権現崎